

図III-3-9 地域別の小規模多機能型居宅介護の導入予定

### 3－4 小規模多機能サービス拠点展開の考え方

#### (1) 考え得る展開パターン

##### 1) 概要

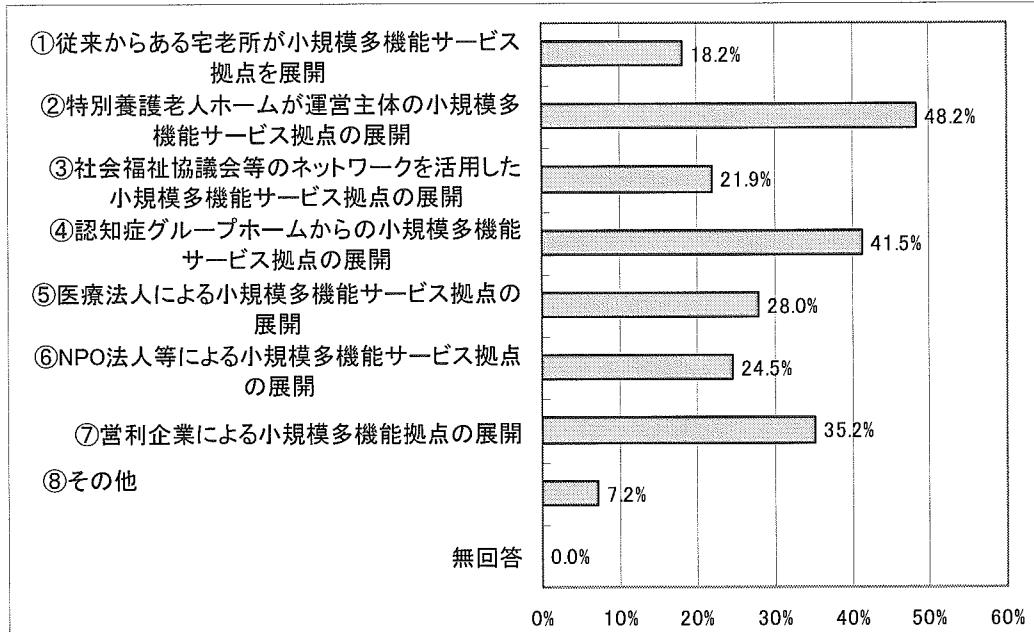
全国の自治体が考える小規模多機能サービス拠点の今後の展開パターンとしては、第1が「特別養護老人ホームが運営主体の小規模多機能サービス拠点」、第2が「認知症グループホームからの小規模多機能サービス拠点の展開」、そして第3が「営利企業による小規模多機能拠点の展開」となっており、それぞれ48.2%、41.5%、35.2%の回答率となっている。

総じて、福祉施設など既存の福祉関連の社会資源を活用しつつ、新しいサービスへの取り組みを図ろうという、自治体の姿勢が伺える。

次に挙げられているのは、「NPO法人等による展開」や「医療法人による展開」さらには「社会福祉協議会等のネットワークを活用した展開」であり、それぞれ、24.5%、28.0%、21.9%となっている。

これらを包含すると、サービスの提供主体としては考え得るほとんどの主体が指摘されているという状況であり、全国的には多様な主体によるサービス提供の可能性が模索されている状況と考えられる。

換言すると、自治体間に共有可能な小規模多機能サービスを担うべき主体は今のところ存在せず、地域が試行錯誤をしつつ、どのような取り組みが可能かを検討している実態を反映した結果とも受け取ることができる。



図III-3-10 小規模多機能サービスの展開パターン（MA）

表III-3-8 小規模多機能サービスの展開パターン

(複数回答3つ)

①従来からある宅老所が小規模多機能サービス拠点を展開	②特別養護老人ホームが運営主体の小規模多機能サービス拠点の展開	③社会福祉協議会等のネットワークを活用した小規模多機能サービス拠点の展開	④認知症グループホームからの小規模多機能サービス拠点の展開	⑤医療法人による小規模多機能サービス拠点の展開	⑥NPO法人等による小規模多機能サービス拠点の展開	⑦営利企業による小規模多機能拠点の展開	⑧その他	無回答	回答者数
191	507	230	436	294	257	370	76	0	1051
18.2%	48.2%	21.9%	41.5%	28.0%	24.5%	35.2%	7.2%	0.0%	100.0%

## 2) 都市規模による展開パターンの違い

小規模多機能サービス拠点の展開には、都市規模による取り組み姿勢、内容の違いが明らかである。

その展開パターンの違いを整理すると、以下の点を指摘することができる。

### ①人口1万人未満の小規模自治体では既存の福祉施設、団体による取り組みが中心

人口規模が1万人未満の自治体では、「特別養護老人ホームが運営主体の小規模多機能サービスの展開」を挙げる回答が最も多く、より小規模の5,000人未満の自治体では、46.0%、5,000～1万人未満で40.4%となっている。

次に多い回答は「社会福祉協議会等のネットワークを活用した小規模多機能サービス拠点の展開」となっており、それぞれ41.0%、36.8%の高率となっている。

小規模な人口の自治体では、これら行政が大きな役割を占める施設、組織からの展開を挙げる傾向が顕著であり、行政としての政策判断にこれから的小規模多機能サービス拠点の成立の有無がかかっているという状況が伺える。

### ②5万人未満の自治体では、既存の福祉施設による取り組みの他、営利企業による取り組みが加わる

一方、人口規模1万人を超える5万人未満の自治体では、上記の小規模な自治体に比べ社会福祉協議会等を上げる回答が顕著に減少し、それに代わるように「営利企業による展開」を挙げる回答が大きく増し、1～2万人未満の自治体で30.5%、2～5万人未満の自治体で36.9%という回答結果となっている。

この傾向は上記の小規模自治体との大きな違いであり、人口規模1万人を境とした、展開パターンの違いが見られる。

### ③5万人を超える自治体では、営利企業による取り組みへの期待が多く、人口規模が大きくなるほどその傾向が強まる。

人口規模5万人を超える自治体になると、社会福祉協議会への期待は著しく低くなり、例えば10～20万人未満の自治体では2.3%を占めるにすぎなくなる。

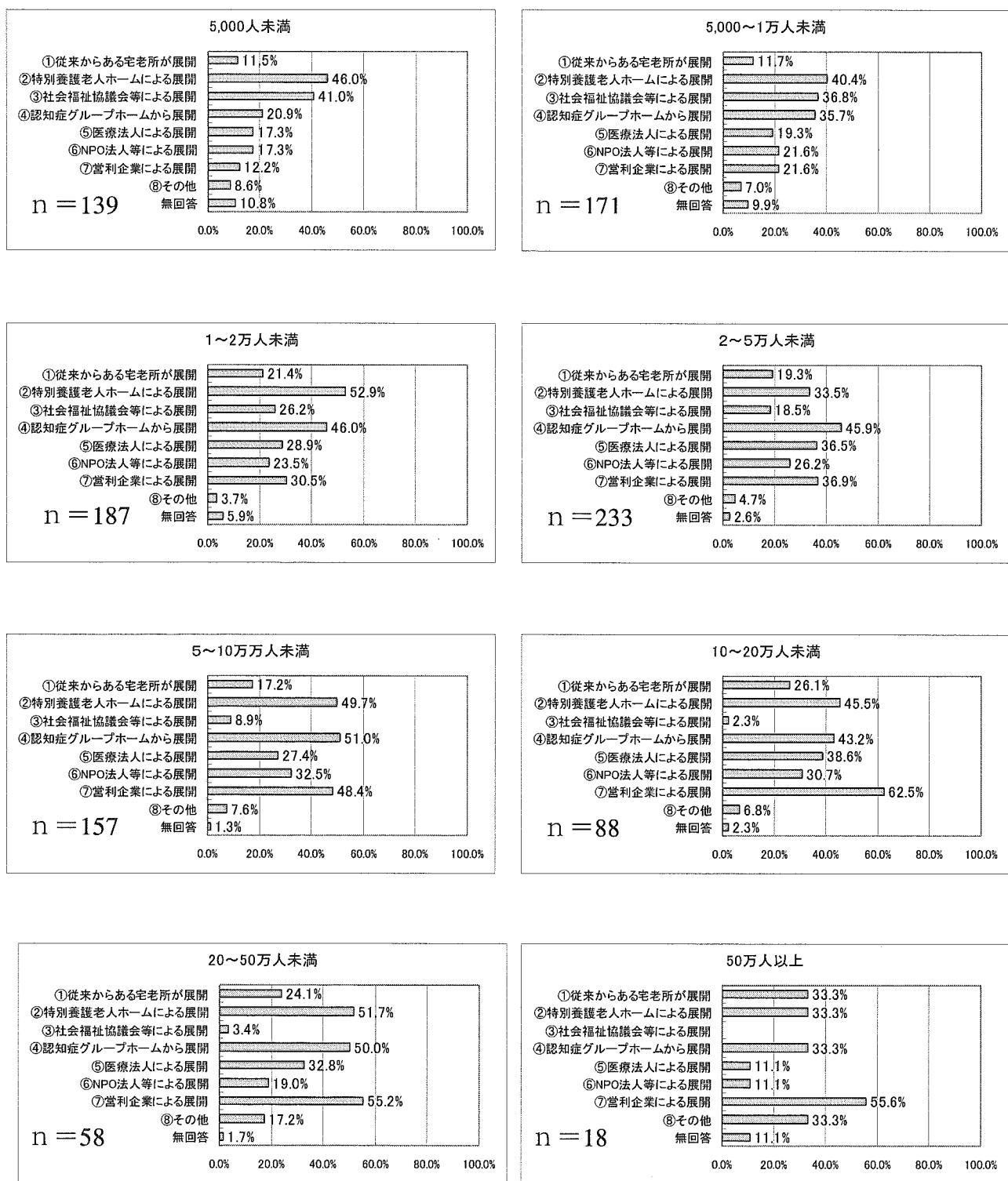
その一方、「営利企業による展開」を期待する自治体の割合が高まり、同規模の自治体では62.5%という効率になる。

また同時に、10万人以上の自治体では、「従来からある宅老所が小規模多機能サー

ビス拠点を展開」するとする回答も25%程度以上見られ、既存の福祉施設の活用の他、小規模多機能サービス拠点の形成に向けて複数の選択肢を持っているものと考えられる。

以上、人口規模1万人を境として、小規模多機能サービス拠点展開に関して自治体の考えに大きな違いが有り、小規模自治体では行政自らが相当大きな役割を担うことが必要と判断される。

これに対し、1万人を超える自治体では、営利企業によるサービス提供の可能性もあり、サービス提供に向けて複数の選択肢をもつ自治体が多いものと考えられる。



図III-3-11 都市規模別的小規模多機能サービスの展開パターン（MA）

### 3) 地域による展開パターンの違い

人口規模の違いとともに、福祉サービスの従来からの提供実績やサービスを担う営利企業の有無などから、小規模多機能サービス拠点の展開に関して、自治体間に地域による考え方の違いが見られ、以下のような相違点が明らかとなった。

#### ①特別養護老人ホーム、社会福祉協議会、グループホームによる展開

これら高齢者福祉にとって最も基礎的な施設、団体による展開を指摘する自治体が多い地域は北海道となっている。

北海道では、これら3つの主体からの派生的な展開を指摘する回答の割合がいずれも30%を上回るのに対し、営利企業による展開を指摘する割合は23.9%にとどまり、自治体の主導的な役割が小規模多機能拠点の展開に重要な位置を占めるものと考えられる。

#### ②特別養護老人ホーム、グループホーム、営利企業による展開

こうした展開を指摘する割合の多い地域は、東北、関東、中部及び近畿地方となっており、東北地方を除くと大都市圏地域という特色がある。

民間主体の社会福祉法人など、民間によるサービスの展開を期待する傾向の強い地域と考えられる。

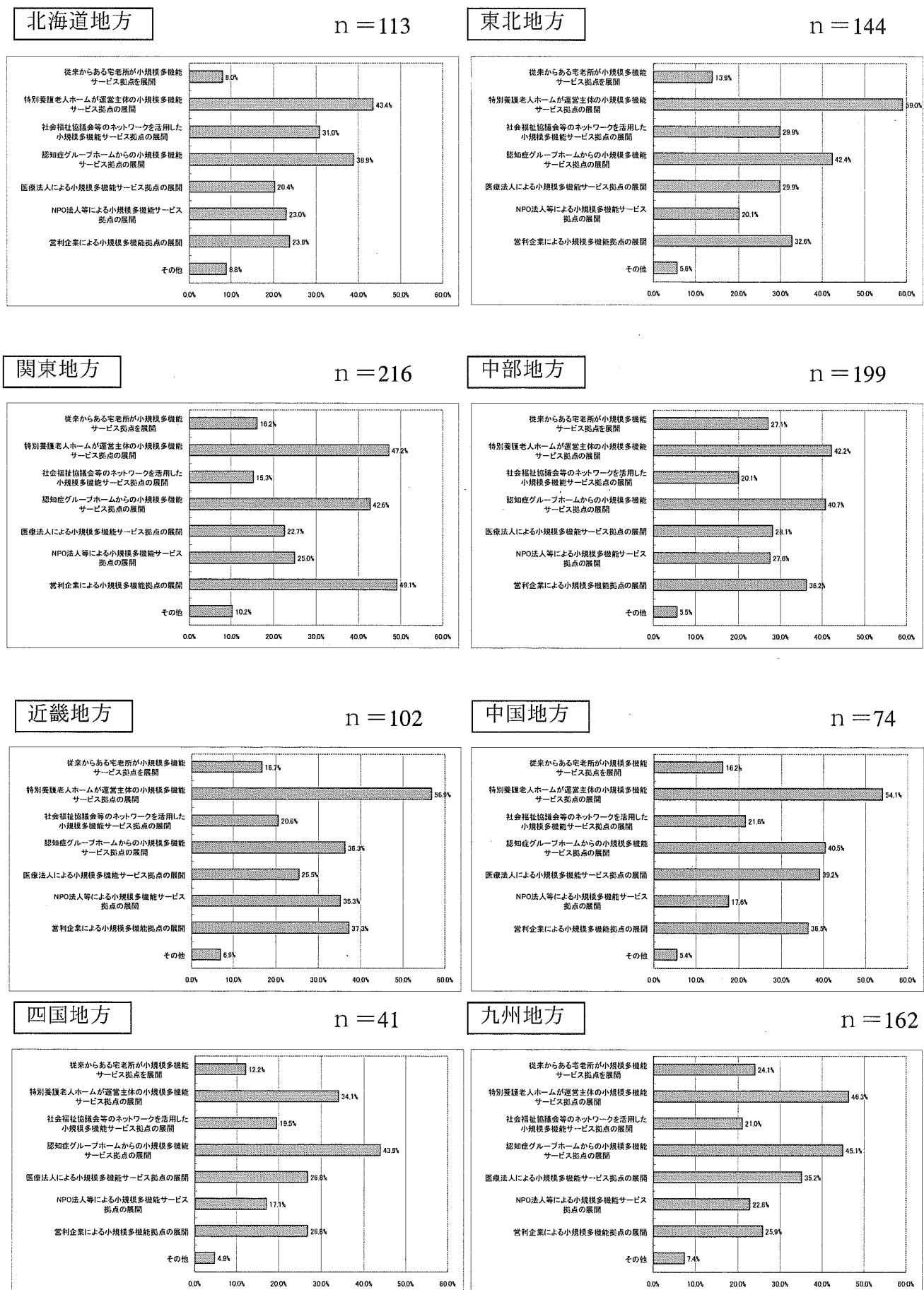
但し東北地方では、営利企業による展開を指摘する回答が47件、32.6%あるものの、社会福祉協議会による展開を指摘する回答も43件、29.9%あり、北海道と大都市圏の中間的な特色も有していることから、地域内で民間にサービス提供を期待できる地域と行政の主導的役割の必要な地域とが、ともに存在していることが伺える。

なお、営利企業による展開を指摘する回答が最も多い地域は、関東地方となっており、民間事業者の集積の多いことが自治体の小規模多機能サービス展開についての判断に反映されたものと考えられる。

#### ③特別養護老人ホーム、グループホーム、医療法人、営利企業による展開

他方、中国、四国、九州地方では、上記に加え医療法人による展開を指摘する回答が多く、中国地方で39.2%、四国地方で26.8%、九州地方で35.2%と高い回答率となっている。

この結果はこれらの地域で、医療法人が従来から福祉サービス提供の実績を持つことによるものと推察される。



図III-3-12 地域別の小規模多機能サービスの展開パターン（MA）

### 3－5 小規模多機能サービス拠点展開の課題

#### (1) 民間事業者などの課題

##### 1) 概要

小規模多機能サービス拠点の展開の課題として挙げられている事項に関しては、全体では、「民間事業者はいるが、制度が理解されていない」が最も多く、48.2%の回答率となっている。

これは、調査時点で既に介護保険制度に盛り込まれることが予定されていた「小規模多機能型居宅介護」サービスに関する、行政を含めた制度の詳細に関する情報不足等が反映された結果と考えられる。

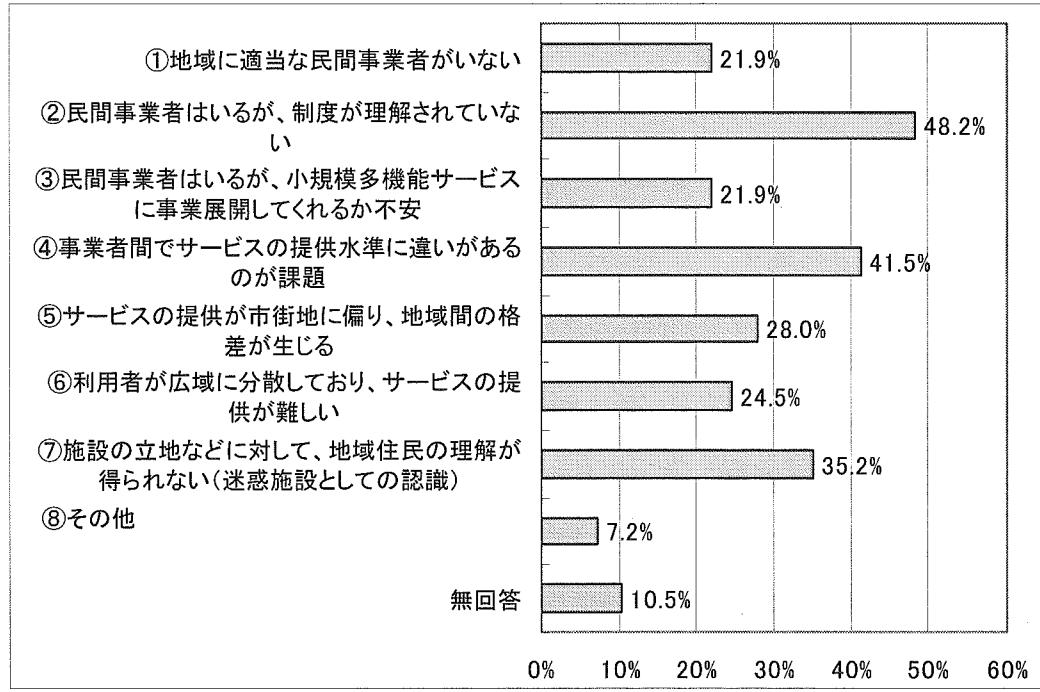
一方、介護保険制度に位置付けられた施策で、しかも詳細が明らかでない限り、自治体として積極的にサービス提供等に取組めないことも一面で示しているものと推察される。

それに続くのは「事業者間でサービスの提供水準に違いがある」が41.54%、「施設の立地などに対して、地域住民の理解が得られない」が35.2という結果が得られた。

この回答は、民間事業間にサービス提供の資質に差が有ることを行政として認識していることを示しているものと推察され、民間事業者によるサービス提供を進める際の大きな課題と考えられる。

また同時に、地域の包括的なケアシステムを構築する上で重要な役割を担う必要のある小規模多機能サービス拠点について、「住民理解が得られない」とする回答も35.2%に達しており、小規模多機能サービスに関する行政自体の理解不足や情報不足も根底にあるものと推察される。

また、全体の21.9%の自治体で、サービス提供を担うべき民間事業者がいないとする回答があり、民間事業者がいても事業展開に不安のある自治体も同率見られることから、こうした自治体におけるサービスを如何に実現して行くかが最も重要な課題と考えられる。



図III-3-13 小規模多機能サービス拠点展開の課題（MA）

表III-3-9 小規模多機能サービス拠点展開の課題

①地域に適当な民間事業者がいない	②民間事業者はいるが、制度が理解されていない	③民間事業者はいるが、小規模多機能サービスに事業展開してくれるか不安	④事業者間でサービスの提供水準に違いがあるのが課題	⑤サービスの提供が市街地に偏り、地域間の格差が生じる	⑥利用者が広域に分散しており、サービスの提供が難しい	⑦施設の立地などに対して、地域住民の理解が得られない(迷惑施設としての認識)	⑧その他	無回答	回答者数
230	507	230	436	294	257	370	76	110	1051
21.9%	48.2%	21.9%	41.5%	28.0%	24.5%	35.2%	7.2%	10.5%	100.0%

## 2) 都市規模による課題の違い

民間の事業者に関する課題には、自治体の規模により以下に示す大きな違いが見られ、特に小規模自治体における課題には、行政による主導的な役割の必要なことが示されているものと考えられる。

### ① 小規模自治体にはサービスを担う事業者がない

人口1万人未満の小規模自治体では、「地域に適当な民間事業者がいない」とする回答が5,000人未満で59.0%、5,000人～1万人未満で42.1%と高く、サービスを担う事業主体そのものがいないことを課題に挙げる自治体が多い。

すなわち、小規模自治体では、民間事業者に代わるサービスの提供主体を如何に構築するかが最も重要な課題であり、今後のサービスの展開にとって行政に対する大きな役割の存在が明らかである。

### ② 10万人未満の自治体では事業展開に不安がある

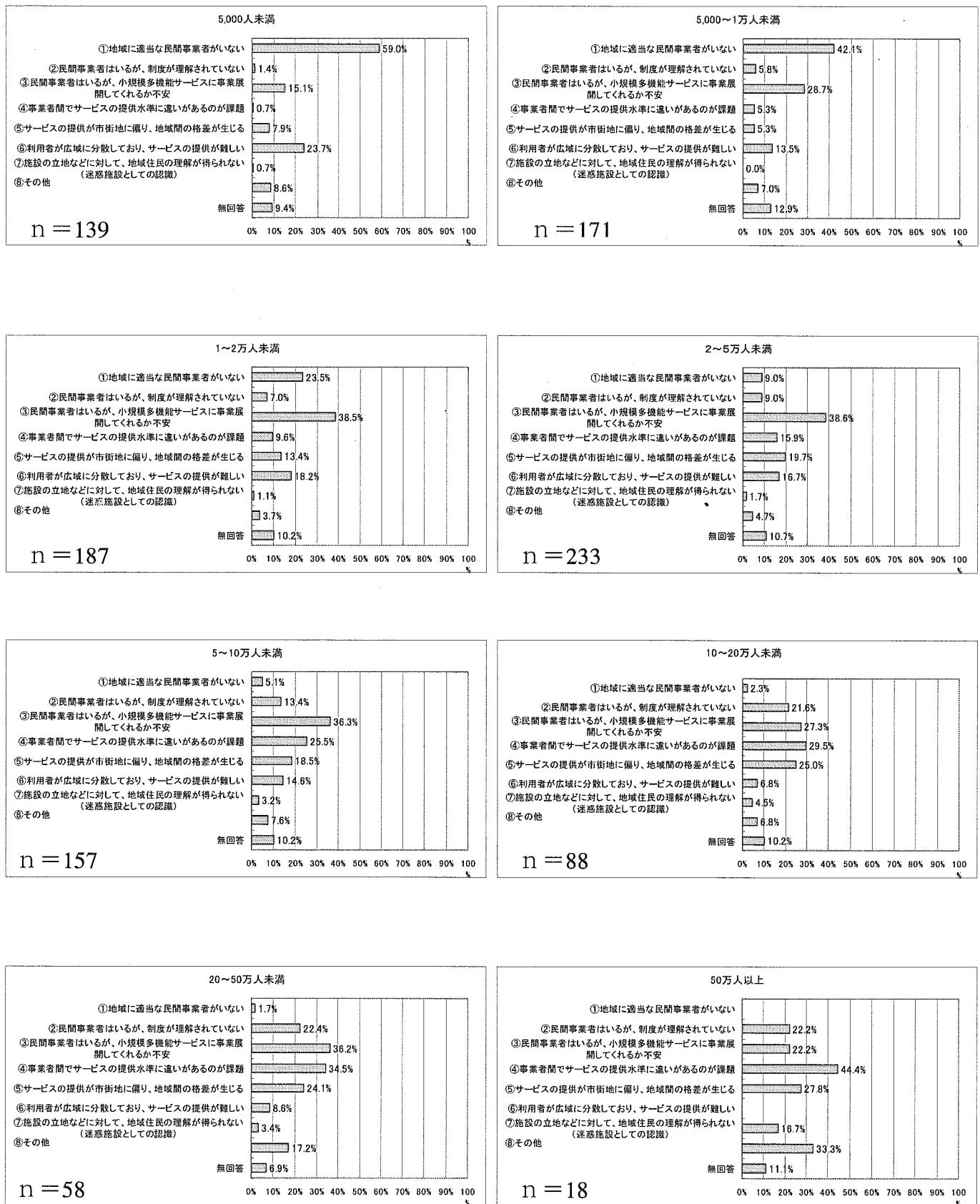
1万人を超える10万人未満の自治体では、福祉関連の事業者が当該自治体にあるものの、小規模多機能サービスという新しいサービスに、それらの事業者が取組むか否かについて不安を覚えている割合が多い。

こうした自治体では、小規模自治体同様、行政自らが主導的役割を果たすか、民間事業主体に対する支援措置を如何に展開するか、政策判断を下すことが必要になっているものと推察される。

### ③ 10万人以上の自治体では、事業者の資質等に不安がある

一方、10万人以上の自治体では「サービスの提供水準の違い」や「地域間の格差が生じる」、「事業展開の如何に不安」など、事業者の存在を前提にその資質について不安感を有していること、行政区域内の地域間格差について問題視している状況が伺える。

小規模多機能サービス拠点の展開自体は進むものの、サービスの提供内容や行政区画内における地域格差について、一部不安材料があるという判断をしているものと推察される。



図III-3-14 都市規模別的小規模多機能サービス展開の課題(MA)

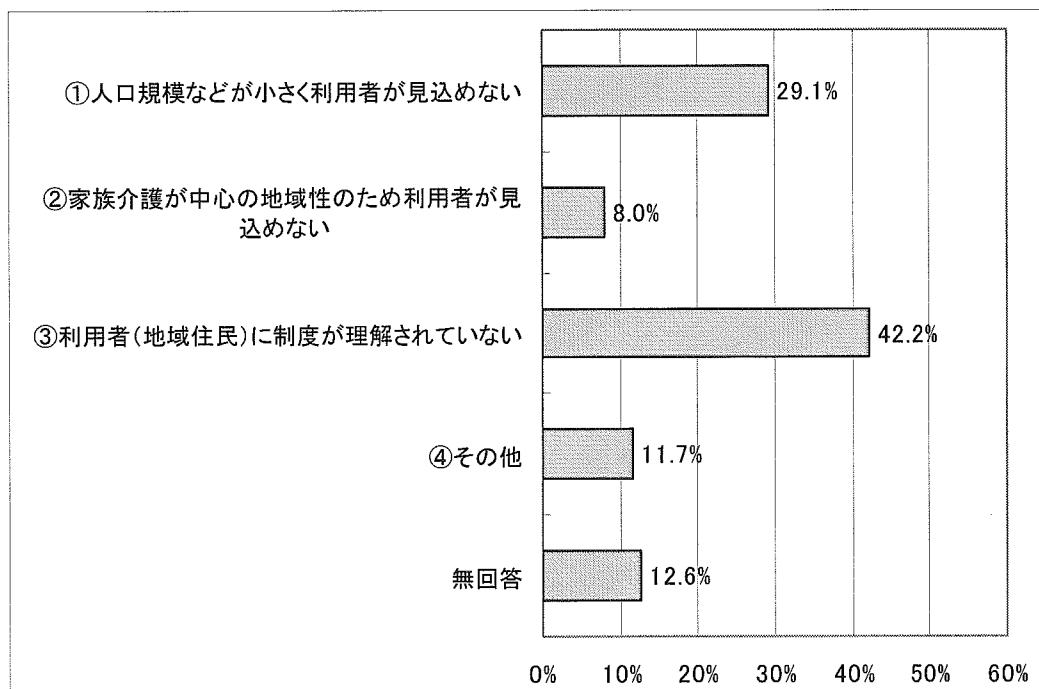
## (2) 利用者などの課題

調査時点における利用者サイドの課題としては、「利用者（地域住民）に制度が理解されていない」とする回答が最も多く42.2%を占めている。

次が、「人口規模などが小さく利用者が見込めない」で29.1%を占め、この二つの回答がぬきんでて多くなっている。

なお、人口規模が小さいことによる利用者の獲得が難しい点を挙げる自治体が多くなるのは、人口規模1万人未満の小規模自治体で顕著になっており、1万人以上の規模の自治体では利用者の制度に関する理解不足を挙げる割合が多くなっている。

「家族介護が中心」を挙げる回答は8.0%に留まり、地域社会による介護の役割の大きさが推察される。



図III-3-15 利用者などの課題 (MA)

表III-3-10 利用者などの課題

①人口規模などが小さく利用者が見込めない	②家族介護が中心の地域性のため利用者が見込めない	③利用者(地域住民)に制度が理解されていない	④その他	無回答	回答者数
306	84	444	123	132	1051
29.1%	8.0%	42.2%	11.7%	12.6%	100.0%

表III-3-11 都市規模別の利用者などの課題（MA）

区分	5,000人未満	5,000～1万人未満	1～2万人未満	2～5万人未満	5～10万人未満	10～20万人未満	20～50万人未満	50万人以上	合計
人口規模などが小さく利用者が見込めない	99 (71.2)	89 (52.0)	58 (31.0)	41 (17.6)	15 (9.6)	3 (3.4)	1 (1.7)	0 (0.0)	306 (29.1)
家族介護が中心のため利用者が見込めない	9 (6.58)	18 (10.5)	21 (11.2)	17 (7.3)	15 (9.6)	2 (2.3)	2 (3.4)	0 (0.0)	84 (8.0)
利用者（地域住民）に制度が理解されていない	20 (14.4)	37 (21.6)	78 (41.7)	119 (51.1)	89 (56.7)	56 (63.6)	37 (63.8)	8 (44.4)	444 (42.2)
その他	9 (6.5)	18 (10.5)	13 (7.0)	37 (15.9)	20 (12.7)	9 (10.2)	12 (20.7)	5 (27.8)	123 (11.7)
不明	11 (7.9)	14 (8.2)	28 (15.0)	31 (13.3)	22 (14.0)	18 (20.5)	5 (8.6)	3 (16.7)	11 (1.0)
合計	139 (100)	171 (100)	187 (100)	233 (100)	157 (100)	88 (100)	58 (100)	18 (100)	1,051 (100)

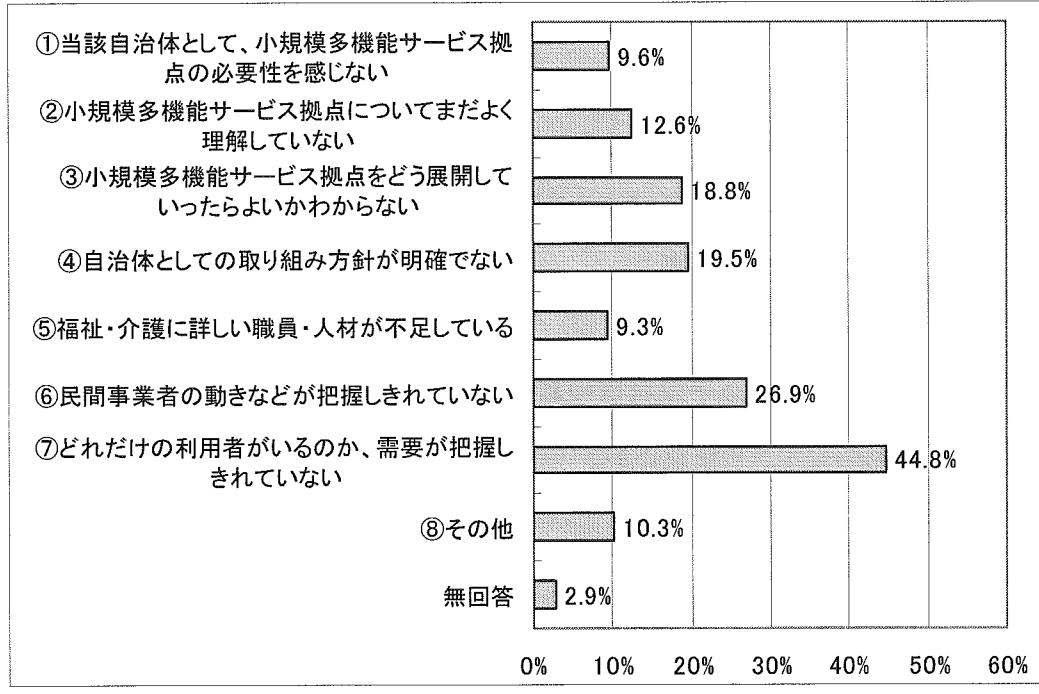
注：網掛けは全体と異なる特徴の箇所を示す。

### (3) 行政の課題

#### 1) 概要

行政の課題としては、「どれだけの利用者がいるのか、需要が把握しきれていない」が最も多く44.8%の回答率となっており、以下「民間事業者の動きなどが把握しきれていない」(26.9%)、「自治体としての取組方針が明確でない」(19.5%)、「小規模多機能サービス拠点をどう展開していったらよいかわからない」(18.8%)となっている。

総じて小規模多機能サービスに対する検討状況が不十分なために、行政としての明確な方針を打ち出せないことによる課題を挙げているものと推察される。



図III-3-16 行政の課題 (M A)

表III-3-12 行政の課題

①当該自治体として、小規模多機能サービス拠点の必要性を感じない	②小規模多機能サービス拠点についてまだよく理解していない	③小規模多機能サービス拠点をどう展開していったらよいかわからない	④自治体としての取り組み方針が明確でない	⑤福祉・介護に詳しい職員・人材が不足している	⑥民間事業者の動きなどが把握しきれていない	⑦どれだけの利用者がいるのか、需要が把握しきれていない	⑧その他	無回答	回答者数
101	132	198	205	98	283	471	108	30	1051
9.6%	12.6%	18.8%	19.5%	9.3%	26.9%	44.8%	10.3%	2.9%	100.0%

## 2) 都市規模による行政課題の違い

都市規模によって小規模多機能施設の展開にかかる課題は大きく異なっていることが明らかである。その傾向を取りまとめると以下の点を指摘できる。

### ①課題が多方面にわたり対応方針の定まらない小規模自治体

人口規模1万人未満の小規模自治体では、課題として挙げられている項目が多岐にわたり、集中する明確な課題の指摘は見られない。

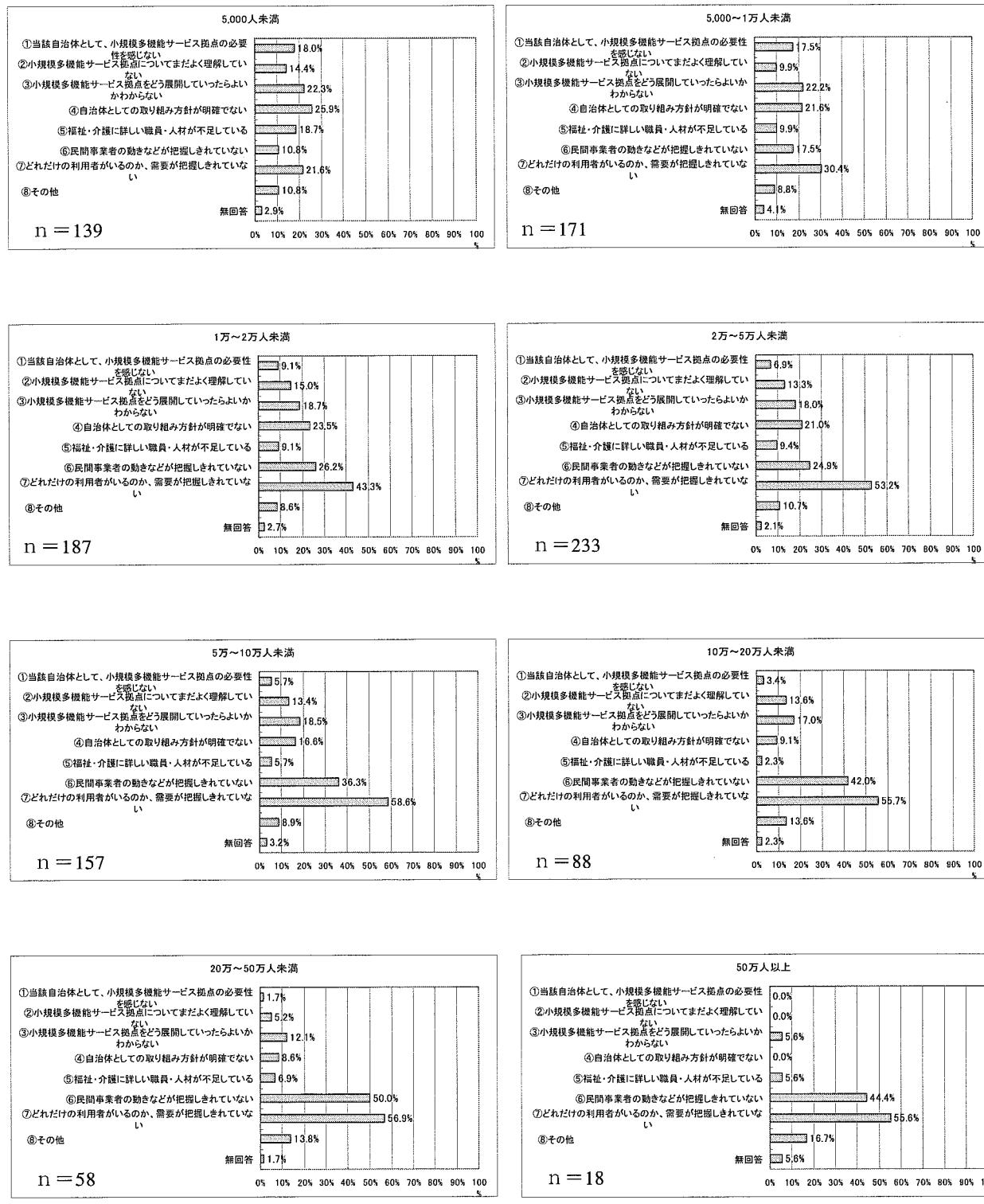
換言すると、小規模多機能サービスに対する十分な検討が現時点で行われておらず、重点的な課題自体が明確になっていない状況にあるものと推察される。

### ②民間事業者の動きや需要把握に課題を抱える大規模自治体

一方、5万人以上の都市では「民間事業者の動きが把握しきれない」、「需要が把握しきれない」の指摘に課題が集中し、小規模多機能サービスの担い手として民間事業者を想定しているものの、事業者や利用者に関する情報収集や基礎的な検討に課題を抱えているものと推察される。

### ③需要把握に課題を抱える中間規模の自治体

また、人口1万人～5万人未満の都市では、「需要が把握しきれない」とする回答に課題が集中する傾向が見られるが、他の項目に関しては小規模自治体と同様、回答が分散している。



図III-3-17 都市規模別の行政の課題（MA）

## 2) 地域による行政課題の違い

地域による行政課題の違いは都市規模ほど顕著ではないものの、北海道及び東北地方とその他の地域との間で以下の相違点がある。

### ①課題の分散する北海道、東北地方

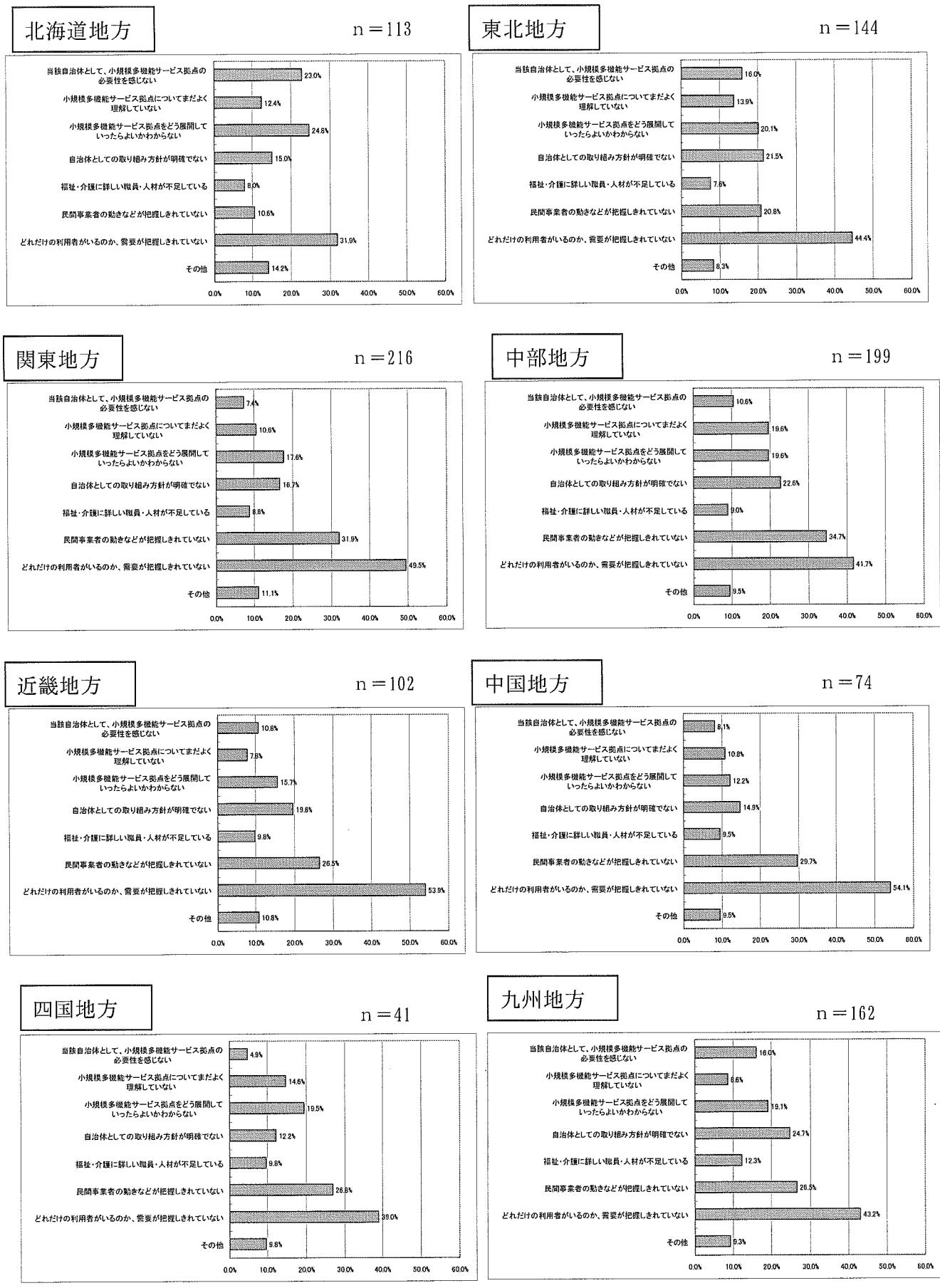
小規模な自治体の多い北海道及び東北地方では、需要把握を課題とする指摘が多いものの、そのほかの地域に比べ集中度合いが低く、課題の分散する傾向がある。

特に北海道にその傾向が強く、「小規模多機能の必要性を感じない」とする回答も113件中26件、23.0%ある。

### ②民間事業者の動きと需要把握に課題の集中する地域

これに対し関東以南の大多数の地域では、「民間事業者の動きが把握しきれない」、需要が把握しきれない」に課題が集中している。これらの地域では、小規模多機能サービス展開上民間事業者への期待も高く、その一方こうした課題を抱えているものと推察される。

なお、九州地方では、「自治体としての取組方針が明確でない」とする指摘も多く、小規模多機能サービスの展開に向けて自治体としての方針を持ちえていない状況を示しているものと考えられる。



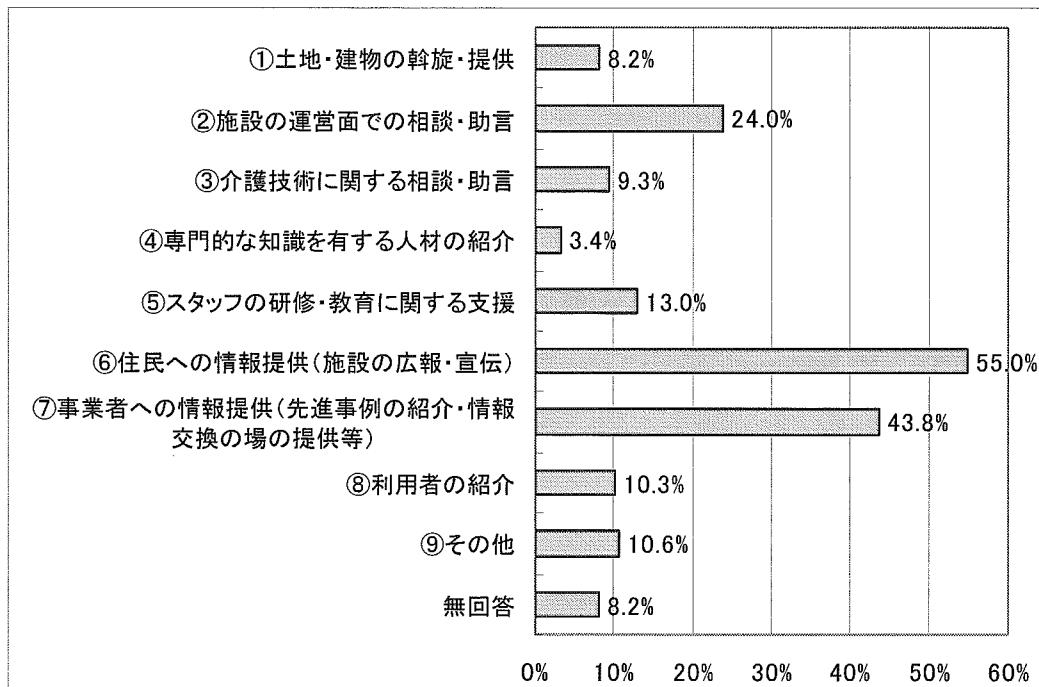
図III-3-18 地域別の行政の課題（MA）

### 3-6 民間事業者への支援可能な施策

#### (1) 概要

小規模多機能サービス拠点を展開する上で、行政として民間事業者に対して可能な支援策について問い合わせた結果、最も多くの回答を得た事項は「住民への情報提供（施設の広報・宣伝）」で 55.0% の回答率となっている。これに続くのが「事業者への情報提供（先進事例の紹介・情報交換の場の提供）」で 43.8% となっている。

これら情報提供による支援を指摘する割合が他に比べて顕著に多くなっており、これらに続く指摘の多い「施設の運営面での相談・助言」(24.0%) を含めた、ソフト面での対応が現時点における行政の支援施策の中心であることが確認できる。



図III-3-19 支援可能な施策 (MA)

表III-3-13 支援可能な施策

①土地・建物の斡旋・提供	②施設の運営面での相談・助言	③介護技術に関する相談・助言	④専門的な知識を有する人材の紹介	⑤スタッフの研修・教育に関する支援	⑥住民への情報提供(施設の広報・宣伝)	⑦事業者への情報提供(先進事例の紹介・情報交換の場の提供等)	⑧利用者の紹介	⑨その他	無回答	回答者数
86	252	98	36	137	578	460	108	111	86	1051
8.2%	24.0%	9.3%	3.4%	13.0%	55.0%	43.8%	10.3%	10.6%	8.2%	100.0%